

令和3年度事業計画

企 画 部

令和3年度は次の事業を行う。

1. 会員の資質向上に関する事業
 - (1) 会員研修会（単位制）の実施
 - ① 司法書士業務に関する事項
 - ② 司法書士の執務改善に関する事項
 - ③ 司法書士倫理に関する事項
 - ④ 司法書士制度に関する事項
 - (2) 会員研修の充実
 - ① 日司連研修総合ポータルの利用を含め、インターネット環境を利用した研修受講の促進
 - ② インターネット環境を利用した研修受講と会場での研修受講の併用
 - (3) 年次制研修会の実施
 - (4) 地区別懇談会の実施
 - (5) 新入会員研修の実施
2. 組織改善・充実
 - (1) 事務局の経費節減及び機能充実
 - (2) 会報の発行
3. 制度広報に関する事業
4. その他
 - (1) 綱紀調査委員研修の実施
 - (2) 法教育に関する事業

相談事業部

司法書士総合相談センターあさひかわで実施する相談会、臨時相談会のほか、各自治体および関係団体の要請に応じ相談員及び講師を派遣する。また、近年の相談内容に多様化に応じて、相談員のスキルアップ及び倫理向上のための研修を行う。

以上の方針に基づき次の事業を行う。

1. 相談センターによる定例相談会及び臨時相談会
2. 地方自治体等への相談員及び講師の派遣
3. 相談員研修
4. 広報活動
5. 法テラス他関係団体との連携